

外環の2

練馬区間 都計審が可決

地元では根強い反対の声

地下に整備される東京外環状道路の地上部分の道路(外環の2)について、都市計画審議会は十八日、練馬区を通る三キロ区間を片側一車線で幅員二十二メートルとする都市計画変更案を賛成多数で可決した。都は今後、事業認可申請に向けて地元への説明を進める。地元では反対も根強く、「計画の問題点を社会に広めていく」との声があがった。

(杉戸祐子)



審議会では委員から道路の必要性や住民合意、周辺環境への影響をただす質問や意見が集中し、都は「利便性向上や沿線のまちづく

りに寄与し、地域が抱える課題解決に必要な道路」「地元の練馬区の要請や地域住民の意見をふまえた」などと説明した。都には

九、十月にかけて地元区民らから六百十九通の意見書の提出があり「地域分断と環境破壊をもたらす」などすべてが反対意見だった。

計画に反対する練馬区民らでつくる「とめよう『外環の2』ねりまの会」メンバーは同日、審議会に先立って都庁前で反対行動をした。村山敦子事務局長(左)は「計画地域には成熟した住宅街や貴重な自然を残す都立石神井公園がある。外環本線を地下化するにもかわらず、地上にも道路が必要か」と指摘し、「(外環の2の計画に含まれる)三鷹市や杉並区など他区市の住民とともに運動



都市計画審議会に先立ち、チラシを配るなどして計画反対を訴える練馬区民ら＝都庁前で

を上げていきたい」と話した。外環の2は練馬区東大泉―世田谷区北烏山間九キロ。都は五月、練馬区間三キロについて幅員を「片側一車線

で歩道と自転車道を分離できる」として二十二メートルの方針を示し、一九六六年に決定された都市計画の幅員四十メートルから変更することを発表していた。